

平成21年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成21年8月21日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番 古立憲昭君	2番 西川六男君
3番 竹邑利文君	4番 辻一夫君
5番 吉田容工君	6番 植田昌孝君
7番 松本美也子君	8番 小走善秀君
9番 吉川博一君	10番 松本宗弘君
11番 上田幸弘君	13番 竹村和勇君
14番 欠員	15番 欠員
16番 鶴藤幾長君	

1, 欠席議員 (1名)

12番 安達周玄君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	総務課長 鍬田芳嗣君

監査委員	植	宏	君	教育委員長	大西	宏興	君
教育長	濱川	利郎	君	教育次長	松原	伸兆	君
会計管理者	福西	博一	君	選挙管理委員会 事務局長	駒井	啓二	君
農業委員会 事務局長	小泉	義次	君				

1, 議事日程

I 提出案件

- 報第13号 平成21年度田原本町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告
- 議第30号 平成21年度田原本町一般会計補正予算(第3号)
- 議第31号 平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第32号 平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 議第33号 平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第34号 田原本町自転車等の放置防止に関する条例
- 議第35号 都市水環境整備事業(特)第21-10号工事・大網道路排水整備工事
第1工区請負契約締結について
- 議第36号 都市水環境整備事業(公)第21-11号工事請負契約締結について
- 議第37号 都市水環境整備事業(公)第21-12号工事請負契約締結について
- 認第1号 平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（報第13号より認第1号までの10議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る10日の本会議において一括上程されました報第13号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告より、認第1号、平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてまでの10議案については、各所管の常任委員会及び特別委員会におのおの付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それではただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

厚生環境常任委員会委員長、4番、辻議員。

（4番 辻 一夫君 登壇）

○4番（辻 一夫君） 議長のご指名によりまして、厚生環境常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第3回定例会におきまして、厚生環境常任委員会に付託されました議案につき、去る8月12日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第13号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告につきましては、今回の補正予算額は979万2,000円の増額で、予算規模は95億1,230万7,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目保健対策推進事業費、979万2,000円の増額は、国の第1次補正予算の成立を受け、安全・安心のための施策として、特に女性特有のがん検診受診率が低いことから、一定年齢に達した女性を対象に、子宮頸がん検診、乳がん検診の検診費用に対する無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がんの早期発見と受診率の向上を図る

ための措置として、女性特有のがん検診推進事業が講じられたことにより実施されるものであり、事業実施期間の関係から、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年7月15日付けで専決処分されたものであります。

補正財源につきましては、国庫支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第30号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきましては、当委員会所管に係る補正予算についてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、42万5,000円の増額につきましては、老人医療費助成県費補助金の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款、同項、第2目障害福祉費、43万5,000円の増額につきましては、心身障害者医療費助成県費補助金の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款、同項、第4目後期高齢者医療費、80万1,000円の増額につきましては、重度心身障害老人等医療費助成県費補助金の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款、同項、第5目国民年金費、136万1,000円の増額につきましては、国民年金保険料未納対策のため、社会保険事務所が実施いたします全額免除や若年者納付猶予対象者に行うターンアラウンド方式の免除勧奨のための情報提供に係るコンピュータシステム開発委託料であります。

また、同款、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、77万4,000円の増額につきましては、乳幼児医療費助成県費補助金等の確定に伴います精算による返納金であります。

また、同款、同項、第4目子育て応援特別手当事業費、3,385万1,000円の増額につきましては、国の第1次補正予算の成立を受け、経済危機対策として子育て応援特別手当を拡充し、不況下の子育て世代の支援として、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた小学校就学前3年間に属する子どもに対し、子育て応援特別手当1人当たり3万6,000円を支給されるもので、対象者は850人であります。

また、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目保健センター管理費、1,366万円の増額につきましては、国の第1次補正予算の成立を受け、地域活性化・経済危機対策臨時交付金制度が盛り込まれ、地球温暖化対策の一環として、当初予算計上の保健センター空調設備改修工事にこの交付金制度を活用され、今回、事務室・会議室部分など、未改修の空調設備改修工事を行うための工事設計・監理業務委託料及び改修工事費を増額されたものであります。

また、同款、同項、第6目環境対策費、191万1,000円の増額につきましては、八条火葬場の新設から5年あまり経過し、火葬炉の損傷が著しく、耐火物等の張り替えのための改良事業に、火葬場整備事業補助金交付要綱に基づき補助をされるものであります。

補正財源につきましては、国庫支出金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第32号、平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は57万3,000円の増額で、予算規模は3,891万4,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第3款諸支出金、第1項償還金、第1目償還金、57万3,000円の増額につきましては、平成20年度の支払基金交付金の確定に伴います精算による返納金であります。

補正財源につきましては、国庫支出金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第33号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正予算額は8,051万8,000円の増額で、予算規模は18億6,403万6,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金、5,232万9,000円の増額につきましては、平成20年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定により残額等を介護給付費準備基金に積み立てられるものであります。

また、第4款地域支援事業費、第1項介護予防事業費、第2目介護予防一般高齢者施策事業費、393万円の増額につきましては、高齢者を対象としてより高い効

果が見込まれる実施方法を取り入れた介護予防モデル事業を実施するとともに、運動機能チェック等を国が示すプログラムを用いて分析・評価する介護予防実態調査分析支援事業を本年度から平成23年度までの3年間で実施されるものであります。

また、第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金、2,425万9,000円の増額につきましては、平成20年度の介護給付費負担金等の確定に伴います精算による返納金であります。

補正財源につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、財産収入及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、原案どおり了承いたしました。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、7番、松本美也子議員。

（7番 松本美也子君 登壇）

○7番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第3回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る8月12日午後1時から全委員出席のもと理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告をいたします。

まず、議第30号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきまして当委員会所管に係る部分についてご報告を申し上げます。

歳出、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工振興対策費につきましては、歳出予算に変わりなく財源区分を変更されるもので、町地域消費拡大事業費、500万円について、国の第1次補正予算において措置された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当されるものであります。

次に、第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公共下水道費、60万円の減額につきましては、公共下水道事業特別会計の地方債借入額が増加することに伴い、

一般会計繰出金を減額されるものであります。

次に、第7款土木費、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費につきましては、国の第1次補正予算において措置された地域活性化・経済危機対策臨時交付金、840万円を増額されるもので、補正内容といたしましては、田原本町が安心・安全の実現に向けた事業を実施されるための、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業の一環である橋りょう基礎データ収集点検業務を実施されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第31号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の予算額に変更がなく、資本費平準化債の起債額の確定により60万円を増額し、財源区分を変更されるものです。なお、地方債補正につきましては、借入限度額を8億880万円から8億940万円に増額されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第34号、田原本町自転車等の放置防止に関する条例につきましては、平成22年3月に駅前整備事業による駅前広場の完成を控え、近鉄田原本・西田原本駅周辺の地域を中心として、公共の場所の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として制定されるもので、主な内容につきましては、放置禁止区域を設定し、禁止区域に駐輪されている自転車等に必要な措置が講じられるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第35号、都市水環境整備事業（特）第21-10号工事・大網道路排水整備工事第1工区、議第36号、都市水環境整備事業（公）第21-11号工事、議第37号、都市水環境整備事業（公）第21-12号工事請負契約締結についての3議案につきましては、議第35号は、小口径推進工法及び開削工法による下水道管布設工事及び建設課施工の道路排水整備工事、議第36号、議第37号はそれぞれ小口径推進工法及び開削工法による下水道管布設工事を施工されるものです。

指名競争入札の結果、議第35号工事につきましては、大網・佐味地内の町道大網・佐味線及び大網13・14・15・17号線において、下水道工事、延長697.9メートルと建設課施工の道路排水整備工事、延長210メートルを合冊工事として施工されるもので、契約金額6,190万5,900円で、奈良市油阪町1

4番地、株式会社浅沼組奈良営業所、所長大西宏次と、議第36号工事につきましては、唐古・西代地内の町道八尾大橋西代線及び唐古今里線、唐古西代線他で、下水道工事、延長510メートルを施工されるもので、契約金額4,522万1,400円で、田原本町大字阪手982番地の4、吉村建設株式会社、代表取締役吉村義次と、議第37号工事につきましては、多地内の町道多6・11号線他で、下水道工事、延長481.7メートルを施工されるもので、契約金額4,312万1,400円で、田原本町大字千代390番地、株式会社須恵広建設、代表取締役、北林保とそれぞれ請負契約を締結されるものであり、議第35号より議第37号までの3議案につきまして当委員会は全員賛成で了承いたしました。

なお、付託案件外であります。平成21年度国の第1次補正予算に伴う追加緊急雇用創出事業について、本町の当委員会所管に係る事業としては、道路台帳デジタル化作成事業、道路・河川等の環境整備事業、放置自転車整理事業の3事業を予定されているが、この事業については県の基金を財源とすることから、平成21年9月県議会承認後において専決処分をいたし、田原本町議会第4回定例会に報告したい旨の報告を受けました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましては、それぞれご報告申し上げたとおりでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。委員長報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会副委員長、1番、古立議員。

（1番 古立憲昭君 登壇）

○1番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長に代わりご報告申し上げます。

平成21年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る8月12日午後3時より委員会を開催し、委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

議第30号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第3号）につきましては、

今回の補正予算額は3億635万3,000円の増額で、予算総額は98億1,866万円であります。

補正内容といたしましては、国の第1次補正予算に地方公共団体が、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現などに応じる事業実施のため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金制度が措置されたことにより、この交付金充当対象事業として実施されるものであります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財産管理費、800万円の増額補正につきましては、地球温暖化対策事業で役場庁舎の南・東・西側面の窓ガラス約603平方メートルに日照調整を図るフィルムを貼ることにより省エネルギー効果、冷暖房費用の節減を図られるものであります。

第8款第1項消防費、第2目防災対策費、800万円の増額補正につきましては、緊急地域安全対策事業で大規模災害に備えるため、被災者の生活支援に要する備蓄物資の充実を図られるものであります。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目小学校管理費、1億2,558万9,000円の増額補正につきましては、デジタルテレビ及びアンテナの更新、電子黒板・校内LAN整備、パソコン教室のコンピュータシステムの更新、また、当初予算計上の図書システム更新分をリースから購入に変更されるものであります。

第3項中学校費、第1目中学校管理費、8,698万7,000円の増額補正につきましては、デジタルテレビ及びアンテナの更新、電子黒板・LAN整備、放送設備の更新、また、当初予算計上の図書システム並びに北中学校パソコン教室のコンピュータシステム更新分をリースから購入に変更されるものであります。

第4項幼稚園費、第1目幼稚園費、940万5,000円の増額補正につきましては、デジタルテレビ及びアンテナを更新され、第5項社会教育費、第3目青垣生涯学習センター管理費、35万4,000円の増額補正につきましては、デジタルテレビを購入されるものであります。

次に、第9款教育費、第2項小学校費、第1目小学校管理費、500万円と、第3項中学校費、第1目中学校管理費、200万円の増額補正につきましては、国の第1次補正予算で措置された各小中学校理科用備品を整備されるものであります。

なお、今回の補正財源は国庫支出金、繰越金をもって充当されるものであります。

当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましては、ご報告申し上げたとおりでございます。

次に、付託案件外であります。本来、田原本町健全化比率及び田原本町資金不足比率は今期定例会で報告すべきところであるが、今年は1カ月程度、議会の開会が通常より早まったことから認証手続き等が間に合わず、改めて田原本町議会第4回定例会に報告し承認を得て公表したいこと、及び平成21年度国の第1次補正予算に伴う追加緊急雇用創出事業について、本町としては道路台帳デジタル化作成事業・道路、河川等の環境整備事業・放置自転車整理事業・町内遺跡出土遺物整理事業の4事業を予定されているが、この事業については、県の基金を財源とすることから平成21年9月県議会承認後において専決処分をいたし、田原本町議会第4回定例会に報告をしたい旨の報告を受けました。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わらせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 決算審査特別委員会委員長、8番、小走議員。

（8番 小走善秀君 登壇）

○8番（小走善秀君） 議長のお許しを得て、決算審査特別委員会を代表いたしましてご報告いたします。

平成21年8月11日、第3回定例会におきまして決算審査特別委員会が設置され、去る17日、18日の2日間にわたり会議を開き、全委員出席のもと、理事者を始め部課長の出席を求め、時間延長をもお願いし慎重に審議をいたしました審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、総括的に会計管理者より主要施策の成果の説明を受け、不用額また新規事業の成果の概要につき説明を求め、さらに詳細にわたり関係部課長より説明を求めたのでございます。

それでは、まず一般会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額102億2,955万1,000円に対し、歳出総額97億8,391万円であり、歳入歳出差引額は4億4,564万1,000円となり、平成21年度に繰り越しされておりますが、繰越明許費として翌年

度へ繰越すべき財源が1,409万1,000円あり、実質収支は4億3,155万円となった。なお、前年度の実質収支が3億7,844万1,000円でありましたので、単年度における収支は5,310万9,000円の黒字となっております。

歳入について申し上げますと、予算額に対して、93.4パーセントの収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の38パーセントの38億8,823万9,000円の収入額で、予算額に対して2,987万1,000円の減収であります。

次に、地方公共団体間における財政力の不均衡を補うために交付された地方交付税収入は、歳入全体の23.7パーセントの24億2,063万5,000円で、予算額に対して1億963万5,000円の増収となっております。

また、国県支出金においては、障害者に対する支援費、保育所運営費、児童手当に対するの負担金及び国の障害者、老人・児童に対する福祉事業、街路事業、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地購入に借り入れされた町債の償還金などに対する補助金収入では、歳入全体の16.6パーセントの16億9,894万1,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債の借り入れ、及び駅周辺整備事業・小中学校耐震補強事業などに借り入れされたもので、歳入全体の7.1パーセントの7億3,099万4,000円となっており、以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出について申し上げますと、予算額に対する執行率は89.4パーセントでございます。その歳出に占める主なものは、人件費で歳出全体の19.8パーセントの19億3,391万2,000円であります。

また、投資的事業費では、歳出全体の14.4パーセントであり、水と農地活用促進事業、一般下水路整備事業、道路新設改良事業、駅周辺整備事業、小中学校耐震補強事業など、当年度の投資的事業費は14億567万6,000円の支出となっております。

次に、繰出金におきましては、歳出全体の12.8パーセントで、国民健康保険・下水道事業・老人保健・後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計への繰出金として12億5,457万5,000円の支出となっております。

また、補助費等につきましては、歳出全体の9.9パーセントで、社会福祉協議会補助金、保育所運営費補助金、山辺広域ごみ処理受託経費及び国保中央病院組合負担金並びに山辺広域行政事務組合消防費負担金など9億6,761万5,000円の支出となっております。

以上が歳出の主なものでございます。

では、続きまして審議の経過及び結果につきましてご報告いたします。

まず、地方公営企業等金融機構出資金の内容について尋ねたところ、水道事業、下水道事業等の地方債借入先の一つが公営企業金融公庫であった。これが簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律により、平成20年度で廃止され、地方公共団体においては、この機関からまだ資金を調達する必要があるので、全額政府の出資であったものを平成20年度からは地方公共団体の出資により新たな組織として存続するというもので、その内訳は都道府県64億円、市91億円、町村分11億円の出資金であり、その負担割合は標準財政規模割及び貸付残高割で本町の場合は250万円であるとの答弁を得たのであります。

また、今までに借り入れしていたものは、新しい金融機構に移管はされるのか。その機構の運営について尋ねたところ、債務残高については、組織が変わったというイメージでそのままの継承となり、組織についても出資が今までは国であったが、これが地方公共団体に変更になったとの答弁を得たところであります。

次に、老人福祉センターの指定管理者制度導入に伴う運営全般について尋ねたところ、利用者には好評を得ているとのこと。また、浴場等の衛生面についても充分配慮されているとの答弁を得たのであります。

次に、磯城休日応急診療所における新型インフルエンザに対する発熱外来等の医療体制について尋ねたところ、7月末まではすべてのインフルエンザ感染の疑いのある患者には県の発熱相談センターに電話相談した後、発熱外来を設置した病院で受診することとなっていたのを、国の方針により、現在は一般診療機関で受診することとなっておりますが、当診療所においては一般患者と発熱患者の感染を防ぐため発熱者専用の待合室を敷地内に設置しているとの答弁を得たのであります。

次に、遊休農地の活用について尋ねたところ、耕作放棄地、いわゆる遊休農地を各地区から選出された農業委員が確認シートを持って、直接所有者に会い、遊休農

地につき草刈等の管理を個人がされるのか、また管理委託をされるのか、その土地を貸し付ける、いわゆる「担い手バンクシステム」を利用されるのか、またその土地の売買を考えておられるのかといった今後の対応策について意識調査を行っているとの答弁を得たところでありますが、田原本町の特徴を活かした対策と活用を望むところであります。

次に、安全・安心な学校づくり交付金の使途について尋ねたところ、平野小学校耐震補強工事費4,230万8,000円のうち、補助対象経費3,341万3,000円の2分の1の1,670万6,000円が安全・安心な学校づくり交付金との答弁を得たのであります。

次に、滞納者に対して対応できた件数について尋ねたところ、平成21年6月末、町税滞納額が3億8,500万円で、納付誓約件数63件、交付要求19件、差押さえ57件、執行399件とのこと。また延滞金についての取り扱いを尋ねたところ、滞納者に対しての罰則規定であり徴収するのが本来である。ただ延滞金を徴収するだけではなく、滞納者と接点を持ちながら預金調査等も行い、納税能力があるかないかを見極めた後に猶予といった対応をしているとの答弁であり、今後一層の徴税努力と滞納者の実情把握に努めていただきたいと要望したところであります。

次に、経常収支比率が平成19年度で93.4パーセントと大きく上昇し、本年度も93.6パーセントとなっているその要因について尋ねたところ、公債費がピークを迎えていることや歳入の減などにより、数値が平成19年度から上昇しており、平成20年度は前年度対比0.2パーセントの上昇で93.6パーセントとのことで、この要因は歳入が1億1,400万円の増である一方、歳出が人件費で6,500万円の減となり、公債費で1億3,000万円の増となり、後期高齢者医療に係る繰出金等が8,000万円の増などで、歳出全体で前年度より1億2,200万円の増になったもの。ちなみに経常収支比率を1パーセント改善するには、平成20年度ベースで歳入の増収、または歳出の削減が約6,700万円が必要となるとの答弁を得たのであります。

次に、今後の財政運営について尋ねたところ、平成20年度の決算は、前年度からの繰越金を除きます単年度収支は5,310万9,000円で、ほぼ単年度の歳入で歳出をまかなった決算状況であります。平成20年度・21年度で公債費がピ

一クを迎える中、世界的な経済不況の中で我が国の経済状況が底打ちしたとはいえ、まだ来年度以降、法入税の落ち込み等も含め、歳入の増加が見込めないのが今の実情であり、また経常収支比率も高止まりしているところであり、今後も第3次総合計画を着実に実現していくためには課題が山積している状況であり、財政運営の基本といたしましては、徹底した行政改革を図りながら、効率的、効果的な事務事業の執行に努め、歳入に見合った財政運営を行ってまいりたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は歳入総額30億5,700万9,000円に対し、歳出総額29億6,685万3,000円で、歳入歳出差引額は9,015万6,000円となり、平成21年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が1,909万円でありましたので、単年度における収支は7,106万6,000円の黒字となっております。

まず、滞納等により保険証を交付されていない世帯において、15歳以下の子どもには保険証を交付するようにと、国から指導があったのではないかと尋ねたところ、15歳以下の子どもについては、資格証交付時に6カ月の短期証を交付するものとし、取りに来ない場合は郵送するまでの必要はないとの県よりの文書等を受け、それに応じた形で実施しているとの答弁を得たのであります。

次に、平成20年度の国保税の値上げ分が9,200万円で、黒字が9,000万円で値上げの必要はなかったのではないかと尋ねたところ、歳出に応じた歳入確保を考えており、歳出については一般療養給付費執行率が94パーセントであるとの答弁を得たのであります。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算につきましては、歳入総額1,253万4,000円に対し、歳出総額1,209万3,000円で、歳入歳出差引額は44万1,000円となり、平成21年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が8万9,000円であるので、単年度における収支は35万2,000円の黒字となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算につきましては、歳入総額22億9,607万6,000円に対し、歳出総額22億9,607万6,000円で、歳入

歳出同額でございます。

まず、公共下水道事業特別会計の起債残高が多すぎるのではないかと尋ねたところ、本事業を推進していく上で起債は不可欠ではあるが、今後、国及び町の財政状況を踏まえながら事業を推進して参りたいとの答弁を得たのであります。

次に、事業の完成目途について尋ねたところ、集落地については若干早まると思われるが、現時点では計画通り平成31年を目途にしたいとの答弁を得たのであります。

次に、水洗化率について尋ねたところ、現在92.5パーセントであり、毎年92パーセント前後で推移しているが、広報等の啓発などで、さらなる水洗化率の向上に努めて参りたいとの答弁を得たのであります。

次に、老人保健特別会計決算につきましては、歳入総額3億394万2,000円に対して、歳出総額3億1,446万6,000円であり、歳入歳出差引額は1,052万4,000円の歳入不足を生じ、翌年度繰上充用金をもって措置されておりますが、前年度の実質収支が3,737万5,000円の赤字であるので、単年度における収支は2,685万1,000円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計決算につきましては、歳入総額3億319万5,000円に対して、歳出総額3億280万5,000円であり、歳入歳出差引額は39万円となり平成21年度に繰り越しされております。

次に、後期高齢者医療における田原本町内の加入者の保険給付費について尋ねたところ、平成20年度の実績は22億4,334万5,000円であるとの答弁を得たのであります。

次に、後期高齢者医療保険で、保険料の滞納状況と保険証を留置されている状況について尋ねたところ、滞納件数は61件で、滞納額は157万2,000円、保険料の納付額が2分の1に満たない38人については納付勧奨し、6名が完納され、32名に短期証を交付したとの答弁を得たのであります。

次に、介護保険特別会計決算につきましては、歳入総額18億4,563万7,000円に対し、歳出総額17億7,487万8,000円で、歳入歳出差引額は7,075万9,000円となり、平成21年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が9,056万3,000円であるので、単年度における収支は1,

980万4,000円の赤字となっております。

まず、介護サービスの利用状況について尋ねたところ、介護認定の過去3年間では、平成18年度1,143名、平成19年度1,147名、平成20年度は1,168名であり、施設を除く居宅サービスの利用率は、平成18年度49.0パーセント、平成19年度48.4パーセント、平成20年度には48.5パーセントであったとの答弁を得たのであるが、サービス利用限度額100パーセント受けるのが本来ではないかと尋ねたところ、サービスの提供に当たっては、介護の必要な人の意思と家族の状況に応じて、ケアマネジャーが介護サービス計画を作成しており、本人にとって必要なサービスを提供しているとの答弁を得たのであります。

次に、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算につきましては、歳入総額1,381万9,000円に対しまして、歳出総額1,302万2,000円で、歳入歳出差引額は79万7,000円となり、平成21年度に繰り越しされておりますが、前年度の実質収支が96万9,000円であるので、単年度における収支は17万2,000円の赤字となっております。

次に、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

平成20年度の収益的勘定では、収入総額が7億5,059万4,000円、支出総額が7億8,681万5,000円で、消費税を差し引いた当年度の損益計算書では4,754万円の純損失となり、前年度繰越欠損金1億6,170万8,000円を合わせた結果、当年度未処理欠損金は2億924万8,000円となったところであります。

まず、石綿管の現状と今後について尋ねたところ、総延長20万1,400メートルに対し、6,678メートル、3.3パーセント残っており、今後は下水道補償工事及び水道単独の改良工事で進めていきたいとの答弁を得たのであります。

次に、有収率の低下について尋ねたところ、主に洗管、漏水等によるものと思われるが、特に原因は把握できていない。今後、経過を見ながら漏水調査の実施も検討して参りたいとの答弁を得たのであります。

次に、自己水の確保について尋ねたところ、井戸の老朽化により取水量が減少しているとのこと。また、新設井戸も難しい状況であるとの答弁を得たが、水道料金についても影響することから、県水と比較して単価の安い自己水を確保するよう井

戸の浚渫も含め、最大限の努力をするよう要望いたしました。

また、欠損金が多大になっていることについて更なる経費の節減・業務改善を行うよう要望したものであります。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた財源を効率的に執行されておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、住みよいまちづくりに、なお一層努力されることを要望いたしました。

それでは審議いたしました各会計別の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計、及び国民健康保険特別会計については賛成多数。住宅新築資金等貸付事業特別会計については全員賛成。公共下水道事業特別会計については賛成多数。老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計については全員賛成。介護保険特別会計及び磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計については賛成多数。水道事業会計については賛成多数。

以上、当委員会に付託されました平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算については原案どおり認定いたしましたのでございます。

何とぞ議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。長時間の報告ではございましたが、委員長報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。5番、吉田議員。

（5番 吉田容工君 登壇）

○5番（吉田容工君） それでは決算審議を通じて、さまざまな問題点が明らかになりましたので反対討論をいたします。

まず、一般会計についてであります。

町税4税の滞納者が2,003人にのぼっていること。

町がアプローチできて納付誓約等、対応した人数が538人。そのうち支払能力がないと町が判定した人が399人。実に74%であることが示されました。雇用不安、税金等負担増が生活に大きな支障を来している状態であることがうかがえます。残りの方々も同様の状態であることが推察されます。その点では放置されていることは大きな問題です。残りの滞納者に対して、厚生労働省国保局長通達で示されている生活保護受給を含めた対応を速やかに行うよう求めた次第です。

行政評価業務に対する位置づけがおかしいこと。

この間、2,000万円ものお金を投じて行政評価システムを導入されてきました。ところが審議の中で、行政評価業務で高い評価を受けた事業の廃止はありませんねと尋ねたところ、行政評価業務は単なる職員の事務把握のためのシステムであり、たとえこの判定で高い評価を得た場合でも、トップの意向で改廃もあり得るとい回答がありました。行政評価で高い評価を得た事業は、住民の支持を得ている。その点では当然継続すべきです。行政評価システムを矮小化して、職員の事務把握のツールとするならば大きな無駄遣いであると指摘した次第です。

次に、産業廃棄物処理施設への苦情に後ろ向きであること。

町内の産廃中間処理について説明を受けましたが、実際に中間処理をしているにもかかわらず、届け出も許可も得ていない業者があることが判明しました。町はこれまで県の仕事と理由をつけて、自らの仕事とされてこなかったことも問題です。

審議の中で、町長意見書に、問題があれば停止し、責任をもって処理するよう業者に求めることが判明しました。今後は住民から苦情があれば、町が積極的に対応するよう求めた次第です。

次に、ふれあいセンターの稼働日を増やすこと。

ふれあいセンターの児童館サービスについては、年間6,000人の方が利用されています。休館日の月曜日、火曜日については、他市の同様施設を有料で利用されている方もあることを示し、月曜日、火曜日にも稼働されることを求めましたが、残念ながら不可の返事がありました。

次に、部落解放同盟に、いまだに補助金が支給されていること。

政治団体の部落解放同盟に対し、補助金を支給している自治体は減少しています。

大和郡山市、宇陀市、御所市、大淀町、吉野町では既に廃止されています。いつもは、近隣市町村の動向を見てとおっしゃる町が、近隣市町村の動向を見れば補助金を廃止するべきではないかと指摘いたしました。残念ながら明確な答弁はありませんでした。

次に、保育園待機児が放置されていること。

平成20年度末に17名の待機児があることを確認しました。10月以降は定数の25%以上の入園が可能となり、待機児を解消できる旨の答弁はありましたが、年度途中の入園については、子どもたちにとっても負担が大きいことから、町として年度初めから受け入れる体制を整えるよう求めましたが、明確な方向性は示されませんでした。

次に、学童保育の充実が放棄されていること。

学童保育の充実は、町長就任時の公約でもありました。しかし、全く進んでいません。それどころか対象児童を4年生以上へ拡大した場合の調査さえ行われていないことが判明しました。子育て支援の施策の一つとして真剣に対応するよう求めた次第です。

次に、農業振興策が見てとれないこと。

かつて農業立町としてまちづくりをしてきた本町として、具体的な施策を求めましたが、今後も生産調整を推進していくこと、担い手農家と一部農家への支援にとどまることが判明しました。全農家を対象とした意欲的な取り組みを求めましたが、何ら対策は示されませんでした。

次に、水害対策が後回しにされていること。

溜池改修工事は行われましたが、その際、水害対策の保水力を高める対策がとられたか確認しましたが、残念ながら全く実施されていませんでした。いつ発生してもおかしくない水害対策に常日ごろから取り組むよう求めた次第です。

次に、全国学力テストの是非が全く検討されていないこと。

これまで実施されてきた全国学力テストの結果で一つでも活用できたものがあるのか尋ねましたが、残念ながら一つの事例も示されませんでした。教育委員会が町の子どもにとって本当に必要か、真剣に検討されることを求めた次第です。

次に、弥生の里ホールの利用が少ないこと。

弥生の里ホールの稼働日数は、練習も加えて1年間でわずか179回であること。一昨年ピアノを入れ替えたわけですが、ピアノの発表会は11回しか行われていないことが判明しました。建物は利用しなくても老朽化します。もっと利用料を引き下げて稼働率を上げてはどうかと尋ねましたが、準公共的事業へのみ半額免除等の対応している旨の答弁がありました。町内の方に対しては、もっと利用料を引き下げて利用しやすいホールにすることを求めた次第です。

次に、歩こう会等の参加者が減っていること。

700円の参加費をとっていることが大幅な参加人数の減少をもたらしたのではないかと指摘いたしました。参加者が増えることによって、健康に留意していただく方が増えることが大切です。参加者を抑制する参加費の値上げが本来の趣旨に反することを指摘しました。

以上のような不十分な内容を含んだ決算であることから一般会計決算を不承認とします。

次に、2番目として国保会計について申し上げます。

本町の国保税は毎日新聞に奈良県で2番目に高く、全国でも上位50番に入っていると報道されました。昨年、後期高齢者医療制度発足に伴い9,200万円の値上げが実施されました。ところが決算をしてみると、約9,000万の残金が残り、翌年に繰り越すと報告されました。昨年、専決処分で強引に実施された値上げが制度変更に乗じた値上げであったことが判明した次第です。この高い国保税にあえておられる方が1,190人、被保険世帯の26%に及んでいることも、あわせて明らかになりました。また、国会で問題となり、法律が改正された15歳以下の子どもへの保険証交付については、いまだに9人に未交付であることが判明しました。国保税未納という親の不始末を子どもにまで転嫁する町の姿勢は、法律の趣旨を全く省みないものです。

以上の問題点を含んでいることから国保会計決算を不承認といたします。

3番目に下水道会計についてであります。

下水道会計の借金残高は118億円になり、平成21年度には120億円に達する予定であると説明がありました。普通会計の借金残高140億円に並ぶ勢いで増えています。これは一般会計からの繰り入れ増加や、下水道使用料の値上げに通じ

るものです。下水道事業の推進は必要なことです。しかし、会計のバランスを考慮した計画的な取り組みが求められています。目標年度を平成31年度と進捗状況を考慮すると、返済元金以下の事業でも十分目的を達することができるのではないのでしょうか。必要以上の工事をし、借金を増やしたことから、下水道会計決算を不承認とします。

4番目として介護保険会計について申し上げます。

第3期、平成18年から平成20年度の3年間で2億円もの黒字を計上しました。過大な保険料を徴求した結果です。しかも、平成20年度に残った5,000万円については第4期の保険料に組み込まれていませんでした。また、サービスの利用については、約48%に抑制されていることが報告されました。負担額を抑えるために、本来受けられるサービスをカットしたり、家族への負担が増えていることがうかがえます。保険料も利用料も適正な負担額に戻し、必要とする方が必要なサービスを受けることができる制度にすべきです。過大な保険料を課した介護保険会計決算を不承認とします。

5番目に磯城郡介護認定特別会計についてです。

2次判定の軽度化変更率が依然として23%と高水準、介護サービスを受けられない状態です。それに加えて、今年4月以降の新規認定結果は非該当と判定された方が昨年の1.4%から11.5%に、要支援1と判定された方が、昨年の17.8%が30%に増えています。ますます介護サービスを受けられない状態が進んでいることが明らかになりました。審議の中で、介護認定の最初の段階、訪問調査員が、その人が生活する上でどれだけの介護が必要なのかを十分酌みとり、特記事項に実態を反映することが大切であると指摘しました。全国的な傾向以上にサービスを受けにくい状態を生み出していることから、磯城郡介護認定特別会計決算を不承認といたします。

6番目に水道会計について申し上げます。

表面上は累積2億円の赤字となっています。しかし、赤字となった平成15年度以降、内部留保額は3億3,200万円から5億5,200万円に2億円以上も増えています。この赤字は決算処理上の赤字であり、会計処理で工夫すべきではないかとして、申込金を資本的収支から収益的収支に変更することを求めました。また、

水道の売り上げについて、町内の工場や店舗を誘致することは当面難しい状態であり、京奈和自動車道付近への工場誘致にのみ期待をかけることはやめること。町長が魅力あるまちづくりにリーダーシップを発揮されることを求めます。赤字に対してお手上げ状態の水道会計決算を不承認といたします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、報第13号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第30号、平成21年度田原本町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第31号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第32号、平成21年度田原本町老人保健特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第33号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第34号、田原本町自転車等の放置防止に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第35号、都市水環境整備事業（特）第21-10号工事・大網道路排水整備工事第1工区請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第36号、都市水環境整備事業（公）第21-11号工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第37号、都市水環境整備事業（公）第21-12号工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成20年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして今期定例会に付議されました報第13号より認第1号までの10議案についてはすべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る10日に開会し、本日までの12日間の長きにわたり終始熱心に慎重に審議を賜りまして心から感謝を申し上げます。

なお、平成20年度各会計決算の審議については、先に選ばれた決算審査特別委員会の各委員により、2日間にわたり終始熱心にご審議を賜りましたことについて、議長といたしまして厚く御礼申し上げます。また、本定例会におきましては、歳入歳出決算の認定を始め、すべての重要議案を議了でき得ましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会をもちまして任期最後の議会となったわけではありますが、過ぎし4年間を省みますれば感無量のものがございます。議員各位におかれましては、任期中、議員としての責務を十分に全うされ、本町の発展と福祉向上に絶大なるご尽力を賜りましたことに心から敬意を表するところでございます。

また、理事者におかれましては、今後の町勢発展に格別のご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成21年田原本町議会第3回定例会の閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、去る8月10日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご承認をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の町政運営に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

さて、議員各位におかれましては、任期も間近に迫り任期最後の議会となったわけでございます。省みますと4年間にわたり、町勢の発展、町民福祉の向上にご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。近く町議会

議員選挙が執行されることになっておりますが、各位のご健闘をお祈り申し上げます。

まだまだ残暑厳しい折から、議員各位におかれましてはご健康に十分ご留意をいただきながら、今後とも本町発展のため一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 吉田容工

田原本町議会議員 植田昌孝

田原本町議会議員 松本美也子